

令和7年2月18日

会員各位

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会芦屋・西宮支部
支 部 長 永井 新二
法制公取部長 丸本 圭一

支部主催ミニ研修会「Instagramの活用法」のご案内

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、支部運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、会員業務支援事業の一環として、下記の通りミニ研修会を開催致します。

講師には、当支部幹事の島岡氏をお招きし、Instagramの活用についてスライドをみながら具体例を参考に「会社のPR・集客・物件紹介」等の活用法をご講演頂く予定です。

Instagram等、苦手な方向けの誰でも簡単にUP出来る様になります。

この機会に、あなたもInstagramを始めてみませんか。

尚、定員20名となっておりますのでお早めにお申込下さい。

皆様のご参加お待ちしておりますので宜しくお願い致します。

記

日 時 : 令和7年3月11日(火) 14時00分～15時30分 ※受付13時30分～
場 所 : 西宮建設会館 3階会議室 (住所: 西宮市六湛寺町12番12号)
※駐車場は御座いませんので、公共交通機関をご利用下さい。

課 目 : Instagramの活用法について
講 師 : 芦屋・西宮支部 幹事 島岡 健徳 氏
受付人数: 先着20名

受講料: 無 料

以上

当日の配布資料の都合上、下記のGoogleフォームより令和7年3月4日までにご返信下さい。

<https://forms.gle/G5pxZpnRZmug2Dth7>